

豊浦町教育大綱について

平成27年11月
北海道豊浦町

はじめに

平成26年の地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月1日から新しい教育委員会制度が施行されました。その中では、すべての地方公共団体に首長と教育委員会が協議・調整する場として、総合教育会議を置くこととしています。その総合教育会議において、町長は町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めなければならないとしているところから、教育委員会と協議の上、この「大綱」を策定したものであります。

なお、本町においては、平成25年度から29年度までの5年間を見通しての「教育振興基本計画」と「社会教育推進中期計画」を策定していることから、それらを参考といたしまして「大綱」といたしました。

第1章 教育振興基本計画

I 本町における教育理念及び目指す教育の姿

豊浦町は豊かな自然に恵まれ、多くの先駆者が北国の厳しい自然を克服し、町民は日々の勤労とともに自然を生かした各種の産業に取り組んできました。

また、地域に根ざした文化活動を展開し、自然と文化や産業を調和させ発展してきた本町は、道南のみならず全道に経済や文化などの大きな貢献をしています。

しかしながら、少子高齢化、生活環境の複雑化、価値観の多様化などに伴う新しい問題や激しい社会変化に対応できる主体的な学習と精神的な豊かさが求められております。

したがって、本町は、町民憲章にうたわれているように、未来に向けて、更に、豊かな自然の中で福祉と文化を調和させ、強い連帯意識で結ばれた町民すべてが活力と生きがいのある郷土づくりに情熱を注ぐ必要があります。

そのためには、生涯学習社会の実現、本町教育の充実発展に向けて、あらゆる教育の機会や場を通して、その目標達成に努めていきます。

- 1 生涯を学び、豊かな知性と教養を高める知識人の育成につとめる。
- 2 自然を愛し、文化を創造する情操豊かな文化人の育成につとめる。
- 3 豊かな心を持ち、健康で、自立する社会人の育成につとめる。
- 4 勤労を尊び、協力し合い、科学技術を活かす生産人の育成につとめる。
- 5 郷土の歴史や自然に学び、住みよい未来を拓く地域人の育成につとめる。

II 学校教育推進計画

1 学校教育推進の重点（平成25年度～29年度）

一人ひとりの個性の伸長と心豊かで健やかな身体の育成をめざして、創意と活力に満ちた学校教育の推進に努める。

重点1 社会の変化に対応し、創意に富んだ学校経営に努める。

- (1) 地域の特性を生かし、開かれた学校を目指した学校経営の工夫
- (2) 教職員の経営参画意識の向上と協力体制の確立
- (3) 学校や地域の実態に即した創意ある教育課程の改善・充実
- (4) 教師一人一人の実践的な指導力を高める効果的な研修活動の工夫

重点2 基礎・基本を身につけ、学ぶ意欲を育てる授業の充実に努める。

- (1) 意欲を高め、自ら学ぶ力の育成
- (2) より良い生き方を身に付けさせる進路指導の充実

重点3 人間尊重の精神に立ち、自然や人間を思いやる心の育成に努める。

- (1) 内面に根差した道徳性を養い、道徳的実践の指導の充実
- (2) 心のふれあいを深め、生徒指導の機能を生かした指導の充実

重点4 生命を大切にし、自ら鍛えるたくましさの育成に努める。

- (1) 地域や学校の特性を生かした体育活動と保健指導の充実
- (2) 安全に行動する能力や態度を育てる安全指導の充実

2 特色ある学校づくりの指針

- (1) 生きる力の基盤をなす確かな学力の育成に努める
- (2) ふるさとに誇りを持ち、心豊かにたくましく生きる力の育成に努める
- (3) 開かれた学校として、説明責任を明確にし、学校運営の改善に努める
- (4) 教職員の実践的指導力と専門性の向上を図る研修活動の充実に努める
- (5) 校舎内及び登下校時における児童生徒の安全対策の徹底に努める

第2章 社会教育推進計画

1 社会教育推進の重点（平成25年度～29年度）

生涯学習社会の実現を標榜し、町民が生きがいを求めて活動する地域づくりの促進との生活化を目指した生涯スポーツの推進及び芸術文化活動の振興に努める。

重点1 ライフスタイルに応じた学習機会や教育活動の充実に努める。

重点2 生涯を通じ、心豊かで充実した生活に資する芸術文化活動の振興を図る。

重点3 健康の維持・増進とスポーツの生活化を目指した普及と促進に努める。

2 各領域における方針

(1) 家庭教育

- ・家庭の教育力向上を目指し、地域ぐるみで子育てを支援する家庭教育の推進

(2) 青少年教育

- ・豊かな心を育て、地域づくりに参加する青少年教育の推進

(3) 成人教育

- ・豊かな人生を求め、地域づくりに積極的に取り組む成人教育の推進

(4) 高齢者教育

- ・健康で生きがい感を高め、学習成果を社会参加に生かす高齢者教育の推進

(5) 芸術文化活動

- ・真の豊かさを実感できる地域の特性に根ざした文化の創造

(6) 図書活動

- ・地域住民のニーズに応えられる図書活動の充実

(7) 生涯スポーツの活動

- ・「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に親しめる生涯スポーツの生活化